対象年度	令和 5年度	総合詞	計画実施記	十画策定及	び行政	な評価シート		
事務事業名			也整備推進事業		予算事業名	工業団地整備	⋕推進事業費	
予算科目	会計 01	款 項 07 01	目 事業 07 20	要求区分 経常経費	根拠法令			
40 A 31 - 11 -	歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう			事業の区分		事業 事業		
総合計画体系	企業支援の推進	11 2 14 22 14			担当課係等	商工額	見光課	
事業期間	継続 (平成27	生度~令和10年	F 度)		15 J IN N 4	企業立地	也推進室	
				【事業開始	台のきっかける			
多くの優良企 市全体が発展		柒振興、雇用創 品	出と定住促進に寄り		利通や企業の利益を進めている。	責極的な設備投資を背景 いる。	に、工業団地造成を行	
【手段(事業	内容・どのような	なことを行うの	カュ) 】	【対象(た	ごれに対して	何に対して行うのか)]	
・若宮西地区 持管理	に整備した調整池	也の排水を行う	ための仮設排水施設		<u>、</u> 也区(新工業)	哥# n)		
·繁昌塚南地	区の工業団地整備 区土地区画整理事			系目外用机	四 (利工来)	<u>ਹ</u> ਮਰ <i>)</i>		
米口勿用地	区工地区固正在 7	一大で戻り ジログ	1年入1次		:りまく環境の			
				より、県西	1地域における	可工場の本格稼働や圏央 る工業団地の需要は高ま 業への土地引き渡しが完	っている。 令和2年6	
				は企業誘致	女を行う用地対	がない状況である。		
_	和 5年度 事業内			6年度 事業内容】		【令和 7年度		
	の仮設排水施設の 区の都市計画決定			仮設排水施設の維持 土地区画整理組合の		・若宮西地区の仮設排水施設の維持管理・繁昌塚南地区土地区画整理組合の運営		
・繁昌塚南地	区土地区画整理組		運営	工地区固定注册口、	/	- 茶日冬市地区工地区E	是在1000年日	
けた準備								
■事業費								
			R03年度	R04年度				
財 国 県	<u>庫 支</u>	出 <u>金</u> L 金	0		0 0			
源 地	方	債	0	-	0			
訳 -	<i>O</i>	他	0		0			
歳入	<u>般</u> 財	10.4.	7, 925 7, 925	4, 99 4, 99	_			
節((番号+ 名		金額(千円)	金額(千円)				
10 需用費 12 委託料			333 7, 592	25 4, 73				
10 0 1011			1,002	1, 10				
歳								
l 								
出								
H								
内								
⇒n								
訳								
歳出	計 (千円)	(A)	7, 925	4, 99	1			
伸て		%)		-37. 0	2			
備								
I								
考								

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単	位		R03年度	R04年度	R05年度
	県等との関係法令協議	旦		目標	10.00	10.00	10.00
活動	繁昌塚南地区(新工業団地)に関する県等との関係法令協議回数			実績	10.00	0.00	0.00
指標				目標	0.00	0.00	0.00
				実績	0.00	0.00	0.00
	誘致企業数	社		目標	2.00	2.00	1.00
成果	若宮西地区に立地した企業数			実績	1.00	0.00	0.00
指標	雇用創出数	人		目標	100.00	100.00	100.00
	若宮西地区に立地した企業の雇用創出数			実績	51. 00	0.00	0.00

	₩	Ī
<u> </u>	ш	

■ 尹未	ミ計1四		
必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	雇用創出による人口流出抑制や税収増が期待され、事業の必要性は高い。
立小竹	実施主体の妥当 性	A 妥当である	工業団地整備に対する受益は市全体に及ぶものであり、関係法令手続きや事業への支援を 行うことは妥当である。
妥当性	手段の妥当性	A 妥当である	当市としては一般的な手法と考える。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	最低限の体制、予算措置により実施している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	雇用創出による人口流出抑制や税収増の観点から有益な事業であり、受益者は市全体に及ぶため。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	
進捗度	事業の進捗	A 順調である	コロナの影響は受けたものの、スケジュールはほぼ計画どおりに進行している。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

コロナの影響は多少あったが、立地企業8社のうち、令和4年3月までに5社が操業しており、2社は令和4年5月に操業を予定して いる。工業団地整備の成果として、定住促進、税収増などの事業効果をいかに早期に見込めるかが課題になる。 現在、工業団地内に企業誘致を行う用地がない状況にあることから、繁昌塚南地区の早期着工に向けて、地元との合意形成をし、関係 法令手続きを進めていく。

この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

若宮西地区に進出する企業の工場建設がスムーズにできるよう、企業へのフォローをしっかりと行っていく。 また、仮設排水施設について、定期的な点検清掃を行うことにより、故障のリスクを最小限に抑える。 繁昌塚南地区の工業団地整備については、しっかりと分析したうえで、認可後、円滑に事業が進むよう、関係法令手続きを進めていく

■方向性

1 次評価(1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) □拡充(人・モノ・カネ等の拡充) □改善改革しながら継続 ■現状のまま継続(改善・改革なし) □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置
方向性の具体的内容 繁昌塚南地区については、関係機関との調整を進め、早期の事業着手を図る。今後議論になるであろう新たな産業用地の開発に対応するため、本市における法的な課題やインフラ問題など、今から議論を進める必要があると考える。
2 次評価 (2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) □拡充(人・モノ・カネ等の拡充) □改善改革しながら継続 □現状のまま継続(改善・改革なし) □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置
企画調整会議の意見・考え方(1次評価者と同じ場合も記入) 上記評価のとおり。